



パレスチナの 母子健康手帳





Kenshiro Imamura

パレスチナのより良い明日を目指して

目次

序文（保健大臣）.....	2
パレスチナの母子健康手帳	3
Portable Medical Recordとしての機能	5
Health Education Toolとしての機能	7
National Common Toolとしての機能	9
パレスチナ母子健康手帳に関するデータ	11
UNRWAによる母子健康手帳の拡大	13

October 2012

序文

パレスチナ保健庁は、保健政策、戦略、行動計画を策定・実施する役割を担っており、保健医療従事者の技術の向上、保健医療施設の改善と必要機材の導入を通じて、質の高い保健医療サービスを提供し続けることを目指しています。

パレスチナの母子健康手帳は、世界初のアラビア語版として開発され、国内の保健医療機関で使われています。母子健康手帳には母親と子どもに関する健康記録が包括的に記載され、家庭に保管されます。母子健康手帳には、妊産婦健診、出産、産褥健診、そして子どもの健康に関する内容が含まれています。保健庁は、母子健康手帳を、全国のプライマリーヘルスケア制度の中に統合的なプログラムとして導入しています。

国際協力機構（JICA）は、技術面、資金面そして“触媒”として、パレスチナでの母子健康手帳の開発と活用促進の支援をしています。母子健康手帳の開発と活用促進に関する日本の経験は、パレスチナの母親、子ども、そして保健従事者に裨益する大きな成果をもたらすことに貢献し、その結果、パレスチナはアラブ諸国の中で母子健康手帳のパイオニアとなりました。国家保健戦略計画に基づき、パレスチナ内で母子健康手帳の導入が進められましたが、その後、母子健康手帳は、母子保健の向上に大きな価値をもたらすものとして近隣諸国にも広がっています。

保健庁は、関係組織とともに、母子保健分野の向上のための制度に組み込まれた重要な記録ツールとして、母子健康手帳を活用しつづけます。

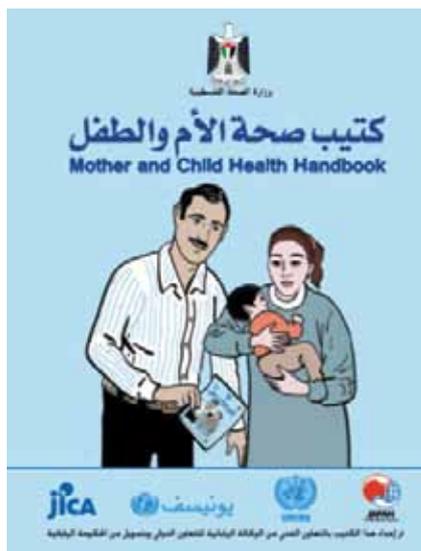


ハニ・アービディーン（医師）
パレスチナ保健大臣

パレスチナの母子健康手帳

パレスチナの母子健康手帳：～世界初のアラビア語の母子健康手帳～

母子健康手帳は、妊婦 / 母親と子どもの健康を維持・促進することを目的として、妊娠、出産、産後ケア、家族計画および子どもの健康の基本的な記録・情報を一冊にまとめたもので、家庭に保管されます。パレスチナの母子健康手帳は、保健庁、JICAそして関係する保健医療組織の協力のもと、アラブ地域において世界初のアラビア語版の手帳として開発されました。



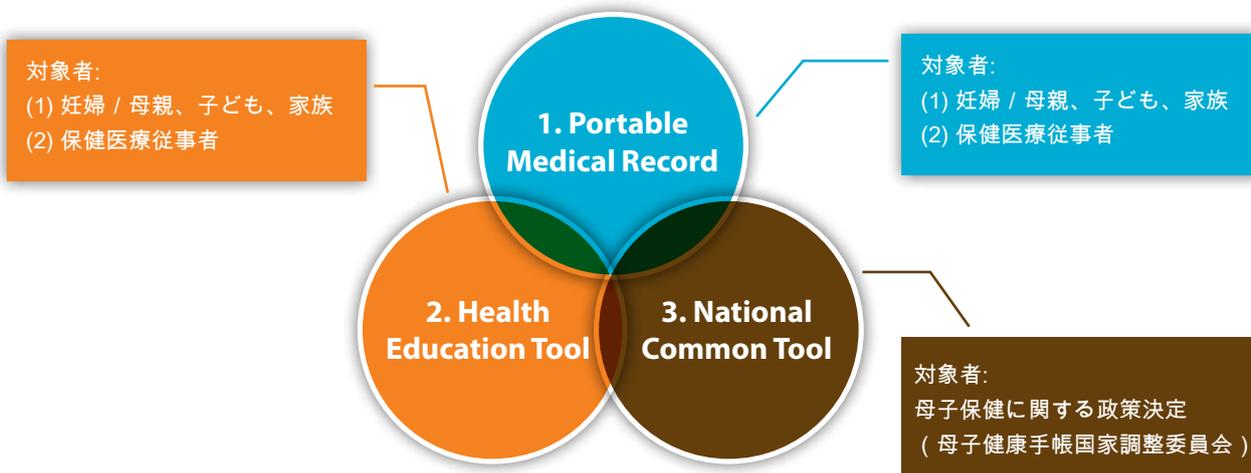
母子健康手帳の内容

1. 個人情報
2. 保健医療記録
 - (1) 過去の妊娠歴
 - (2) 妊娠リスクアセスメント
 - (3) 産前健診記録
 - (4) 出産記録
 - (5) 産後健診記録
 - (6) 新生児アセスメント
 - (7) 家族計画記録
 - (8) 子どもの予防接種記録
 - (9) 子どもの成長記録
1. 妊娠・出産・子どもに関する健康情報

基本方針：“パレスチナのすべての妊婦に1冊の母子健康手帳を”

継続的な周産期ケアのためのツールとして母子健康手帳が使われるためには、妊娠中に1冊の手帳を受け取ることがとても重要です。保健庁と関係する医療機関は、すべての妊婦の手に1冊の母子健康手帳を届けるために取り組んでいます。

母子健康手帳の機能とその対象者



母子健康手帳へのJICAの支援

JICAは2つのフェーズにわたってパレスチナの母子健康手帳に対する支援を行っています。第一フェーズ(2005-2008)ではパレスチナの母子健康手帳の開発を支援しました(詳細はBOX1に記載)。その後、保健庁とJICAは“母子保健・リプロダクティブヘルス向上プロジェクト(フェーズ2)”(2008-2012)を立ち上げ、母子保健とリプロダクティブヘルスに関係するサービスとマネージメントの向上と、母子健康手帳の更なる活用促進を通じた継続的周産期ケアの促進に取り組んでいます。第二フェーズにおいて、母子健康手帳国家調整委員会が立ち上がり、パレスチナ西岸地区の900人の保健医療従事者(政府及びNGO)を対象に母子健康手帳の活用と管理に関する研修が実施され、560人の医師/看護師/助産師/Village Health Workersを対象に妊産婦健診に関する技術訓練が実施されました。

BOX 1: パレスチナ母子健康手帳の開発

パレスチナの母子健康手帳は、2005 - 2008年に国際協力機構(JICA)と保健庁が共同で実施した「母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト(フェーズ1)」によって誕生しました。

母子健康手帳へのニーズの一つは、2000年に勃発した第二次インテッファダの辛い経験と関わりがあります。同プロジェクトが始まる数年前に勃発したこの非常事態下には、移動の制限、夜間外出禁止令及び突然の地域の封鎖等により、多くの妊婦が保健医療施設へのアクセスや必要なケアを受けることができなくなる状況におかれました。継続的周産期ケアは断絶し、周産期に関するサービスは崩壊しバラバラな状況になりました。第二次インテッファダが落ち着いた、母子保健に関する状況は一定程度安定し改善したものの、未だに残った課題に対処するための方策の一つとして、母子健康手帳のアイデアが日本から持ち込まれました。

プロジェクト(フェーズ1)において、世界で最初のアラビア語で記載されたパレスチナの母子健康手帳が開発され、ラマッラとジェリコの2つのパイロット地区において試行的に配布・活用され、2008年から全国的な配布・活用が開始されました。

パレスチナの母子健康手帳の開発過程において特筆すべき点として、保健庁と日本人専門家は、単なる日本の母子健康手帳の複製ではなく、パレスチナの保健セクターにおける特定の課題に焦点をあて、パレスチナの既存の保健システムと協調する“パレスチナの母子健康手帳”を開発したことが挙げられます。例えば、母子健康手帳に含まれる妊婦や子どもに関する健康情報は、健康教育・健康促進国家委員会が標準化した健康教育情報を活用しています。



母子健康手帳に協力しました。日本政府はUNICEF無償を通じて、母子健康手帳の印刷を支援しました。

母子保健に関係するすべての機関・組織によるパレスチナの母親と子どもの健康を改善したいという強い思いと組織を超えた協力体制によって、パレスチナの母子健康手帳が産声を上げ、全国に広がっていく成功もたらされました。

母子健康手帳が国家の共通ツールとなった大きな局面は、UNRWA(パレスチナ難民へ健康や教育を提供する国連機関)と幾つかの主要NGOがもともと使っていた既存の母子保健関係のカードを廃止し、母子健康手帳に一本化したことでした。加えて、UNRWAは2006 - 07年に政府系の保健医療従事者が大規模ストライキを実施している時には、UNRWAのヘルスセンターにおいて試用版の母子健康手帳を使用することに協力しています。WHO、UNICEF、UNFPAなどの母子保健に携わる国際的ドナーも、それぞれの活動の中において

1. Portable Medical Record

パレスチナの保健医療サービスの提供は、保健庁、UNRWA、NGOsと民間セクターが主に担っています。この4つのセクターは独自の形でサービスを提供しています。パレスチナ国家保健戦略では、人々の健康の増進と、すべての人に届く高い質の保健医療サービスを保障するために、様々な取り組みを調和、調整し、包括性を高めていくことを通じて、公的機関と民間機関とパートナーシップが維持・強化された統合的な保健システムの確立を目指しています。

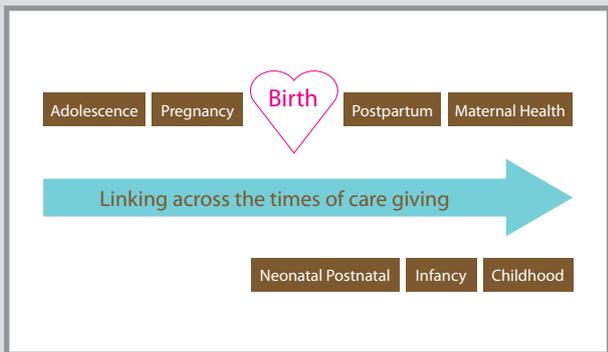
母子保健サービスを受ける女性達は、セカンドオピニオンや様々な団体が提供する便益を得るために、複数の保健医療サービス提供者を使う傾向があります。こういった行動は、サービスの不必要な重複やケアの断絶にもつながる結果と招いています。このような状況下、母子健康手帳は、母子保健サービスを提供するすべての団体において母子保健に関係するコンセプトを統一し、継続的周産期ケアを促進する重要なツールとしての役割を果たしています（詳細はBOX1にも記載）。母子健康手帳は、妊娠期、出産、産褥期、乳幼児期に提供されるサービスを含む継続的周産期ケアの概念に基づきデザインされています。母親と子どもが受ける保健医療サービスの質は、母親の健康と子どもの成長に大きな影響を与えます。

母子健康手帳は、特にリスクのある患者の患者管理を促進し、健康相談時にも活用されるとともに、リファールやフィードバックのツールとしての役割も果たしています。他の医療施設へのリファール時には、受け入れ先の保健医療従事者は、母子健康手帳に記載されている記録から患者の状態に関する詳細な情報を得ることが出来ます。母親の出産時に病院によって記載される情報は、母子健康手帳が第二次医療から第一次医療への「リファールツール」としての役割を果たすという重要な指標にもなっています。



Figure 1: First dimension of the Continuum of Care is Time

Figure 2: The second dimension of the Continuum of Care is Place



Ref: WHO the partnership for maternal newborn and child health



医療従事者の声

“母子健康手帳に記載されている過去の妊娠歴の情報は、出産を介助する医療従事者にとってとても役立つ情報だと思います。例えば、過去に出血をした記録がある女性に対しては、同様のことが今回の妊娠・出産で起こる可能性があるのにより注意を払うことができます。”

- 政府系病院に勤務する産婦人科医

母子健康手帳は、パスポートよりも重要な価値があると思います。パスポートをなくした場合には比較的簡単に再発行できますが、妊娠期から出産後まで使われた母子健康手帳をなくしてしまった場合は、その失われた情報を取り戻すことはとても難しいからです。”

- 私立病院に勤務する産婦人科医

“ある週末、ひどくおなかが痛くなった妊婦から助けを求める電話を受けたことがありました。その妊婦は母子健康手帳を持っていたので、手帳に記載された医療記録を参照したところ、とても危険な状態にあることが分かり、すぐに最寄りの病院に行くように手配しました。手帳がなければこういった判断もできなかったと思います。”

- 南ヘブロン県の保健庁クリニックに勤務するVillage Health Worker

2. Health Education Tool

母子健康手帳には妊娠、出産、産後ケア、家族計画、そして子どもの健康に関する健康情報が含まれています。保健医療従事者は母子健康手帳を使い、妊婦 / 母親、父親そして家族に対して健康教育やカウンセリングを行います。また、母子健康手帳を読んだ妊婦 / 母親が、自分や子どもの健康で気になることを保健医療従事者に相談するようになることで、母子健康手帳を介した保健医療従事者と母親との双方向のコミュニケーションが促進され、妊婦 / 母親が健康に関する重要な情報を主体的に得ることができるようになっています。

加えて、妊婦 / 母親は周産期や子どもの成長に関する知識を得るためのツールとしても母子健康手帳を活用しています。知識を得ることによって、自分自身や子どもの健康に関する家庭内での意思決定に参画できるようになるといった女性のエンパワーメントに繋がることも期待されています。

健康情報を家族に見せることで、周産期にかかるすべてのステージへの家族の関与を促進し、女性 / 妊婦に対する家族の支援をより高めることや、女性や子どもの健康がリスクに直面しても、家族が適切な対応を取ることができるようになることが期待されています。

母子健康手帳に含まれる健康情報

1. 妊娠に関する情報
2. 子どもの予防接種に関する情報
3. 母乳育児に関する情報
4. 子どもの栄養に関する情報
5. 子どもの成長に関する情報
6. 子どもの歯の発育に関する情報
7. 家庭で起こりうる子どもの事故を予防する情報
8. 病気になった子どもの対処方法に関する情報

母子健康手帳に含まれる健康情報に関する内容は、教育レベルに関わらず簡単にわかることができるよう、多くのイラストを使い、分りやすくシンプルな体裁で作られています。もし妊婦 / 母親が文字を読めない場合は、家族に見せて代わりに読んでもらうようにアドバイスをしています。

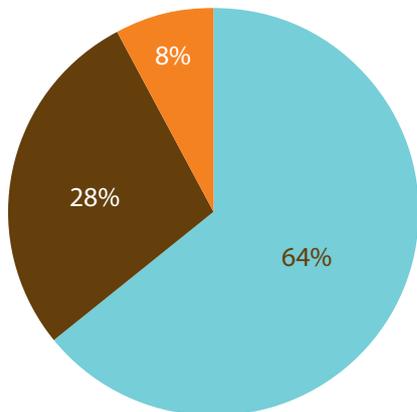


Kenshiro Imamura

母子健康手帳の活用状況

パレスチナにおいて、母子健康手帳を受け取った女性（15 - 49歳）のうち、母子健康手帳を読んだ女性の割合（パレスチナ世帯保健調査2010より）

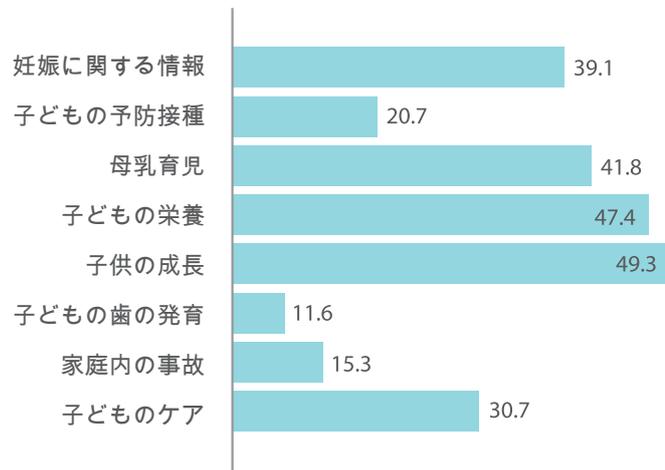
母子健康手帳を読みましたか？



- 一部読んだ。
- 全て読んだ。
- 読んでいない。

母子健康手帳の健康情報で役に立った情報（複数回答）

母子健康手帳の健康情報の中で、役に立った健康情報（複数回答）（母子健康手帳活用調査2012より（標本サイズ=865））



母親や保健医療従事者の声



“母子健康手帳が配布されるようになって、母親たちが私に対して自分や子どもの健康状態に関する多くの質問をするようになりました。女性たちは母子健康手帳を読むことで母子保健に関する意識が高まっています。”

- NGOクリニックに勤務する医者

“最初の子どものときは粉ミルクで育てました。しかし、二番目の子どものときに、母子健康手帳を入手し読むようになってから、粉ミルクを使うのを止めました。母乳は子どもにとっても母親にとってもとてもいいということを知ったからです。”

- 南ヘブロンに住む母親

母子健康手帳に書いてあるすべてのことがとても役に立ちます。私は全ての内容を読みました。特に、子どもの成長に関する情報はとても役立つので、子どもの成長状況を知るためにいつも母子健康手帳を参照しています。”

- ジェニンに住む母親

3. National Common Tool

母子健康手帳は、継続的周産期ケア (Continuum of Care) を促進し、母親と子どもの健康を向上するための国家共通ツールとして、保健庁、UNRWAそして4つのNGOsによって承認、活用されています。母子健康手帳の効果的な活用を目指して関係機関の調整と協働を促進するために、母子健康手帳国家調整委員会 (NCC MCHHB) が2009年に設立されました。

母子健康手帳国家調整委員会の使命：

1. 国家共通ツールとして母子健康手帳の全国レベルでの活用を促進し監督する。
2. 母子健康手帳と関係する母子保健リプロダクティブヘルスに関わる他の国家プログラム (産前・産後健診、周産期ケア (プライマリヘルスとセカンダリーヘルス)、家族計画、予防接種、小児疾病対策の総合管理 (IMCI)、子どもの成長モニタリング、妊婦と子どもの栄養、健康教育と健康啓発 (コミュニティ啓発) との調整を行う。

母子健康手帳の実施に協力している団体 (UNRWA、PMRS、PRCS、HWCおよびPFPPA) は母子健康手帳国家調整委員会の委員となっています。(他にも国際機関や関係する団体が委員となっています。)

協力機関からのメッセージ

The United Nations Relief and Works Agency for Palestinian Refugees in the Near East (UNRWA)

母子健康手帳は、UNRWAがパレスチナ難民に対して提供している母子保健サービスの中で、欠くことができない記録媒体となっています。母子健康手帳は、UNRWAの印刷物リストに入っており、定期的に印刷されています。母子健康手帳は138カ所あるUNRWAのヘルスセンターにおいて妊産婦健診をうける全ての女性に対して交付されています。毎年、10万人以上もの妊婦の手に手帳が渡っています。UNRWAのスタッフや母親は、母子健康手帳は、健康教育に関する情報が含まれていることに加え、妊娠期から幼児期の一連の健康診査をフォローし、健康情報を記録するための素晴らしいツールと考えています。(詳細はBOX2参照)



Palestinian Medical Relief Society (PMRS)

PMRSは、母子健康手帳は多くの利点がある重要なツールになるという信念から、母子健康手帳がパレスチナで導入された初期からその活用を始めたパイオニア的な団体の一つです。母子健康手帳が導入されたことで、必要な情報を単に記録するだけでなく、保健従事者が一つ一つの記録されるべき情報に対して注意を払い、プロトコルを順守するための更なる努力をするようになりました。母子健康手帳は、我々が常日頃から高い質を求め続けている母子保健サービスをさらに高めることに貢献しました。



PMRSのセンターで産前健診を行う母親にとって、母子健康手帳は母親と家族の教育ツールとなっています。そして、すべての保健従事者が今まで以上にきめ細かい点に配慮し、必要な情報を母子健康手帳に記入することに努力をしている様子を見て、クライアント自身が、自分が受けるサービスの質に満足するようになっています。

また、PMRSは母子健康手帳を女性のエンパワーメントのツールとしても考えています。女性が他のヘルスセンターや民間機関でも使える自分の妊娠記録を持つことができ、その記録は

Palestine Red Crescent Society (PRCS)

PRCSは、パレスチナで保健医療サービスを提供する団体の一つであり、保健庁の主要なパートナーと考えられています。PRCSのプライマリヘルス局（PHC）は、保健庁を補完する形でパレスチナの人々に対して治療と予防に関する保健サービスを提供しています。母子保健は、母親と子どもの健康を扱うという点から、パレスチナの保健システムの中で重要な位置づけにある分野です。そのためPRCSは保健庁とJICAと協力して母子保健の向上を目指して母子健康手帳を使っています。



母子健康手帳の導入・利用促進を通じて様々な成果が生み出されました。たとえば、JICAと保健庁によって実施された訓練では、母子健康手帳に関係する新しい報告フォーマットや母子健康手帳の記入に関する重要なプロセスが紹介され、スタッフの母子健康手帳活用・管理に関する理解度が高まりました。活動を通じて得た成功事例と教訓を踏まえながら成果をモニタリングすることは、母親と子ども、そして保健医療機関にとって、手引きであり重要な医療記録となっている母子健康手帳の活用においてとても重要なことと考えます。

Health Work Committees (HWC)

HWCのヘルスセンターで母子健康手帳を活用するようになったことにより、全てのレベルにおいて非常にいい成果をもたらしたと考えられます。まずは、母子健康手帳には妊婦に役に立つ情報や健康啓発メッセージが含まれた教材であり、母体や胎児に関する必要な情報が一通り含まれています。そして、母子健康手帳は出産時においてはリファーマルフォーマットの役割も果たしています。更に、出産後は子どもに関係するすべての情報が記載されたリファレンス記録として活用・保管されています。



母子健康手帳はとても有効なツールであるので、HWCは今後も母子健康手帳を使い続け、そして他の保健医療機関にも使うように働きかけていきたいと考えています。

Palestinian Family Planning and Protection Association (PFPPA)

PFPPAは1964年からパレスチナにおいて質の高いリプロダクティブヘルスサービスを提供している団体です。母子健康手帳はパレスチナ社会において健康状態の改善の一助となる最も重要な情報リソースとして考えられており、妊娠から幼児期までのフォローアップにおいて極めて重要な役割を担っています。

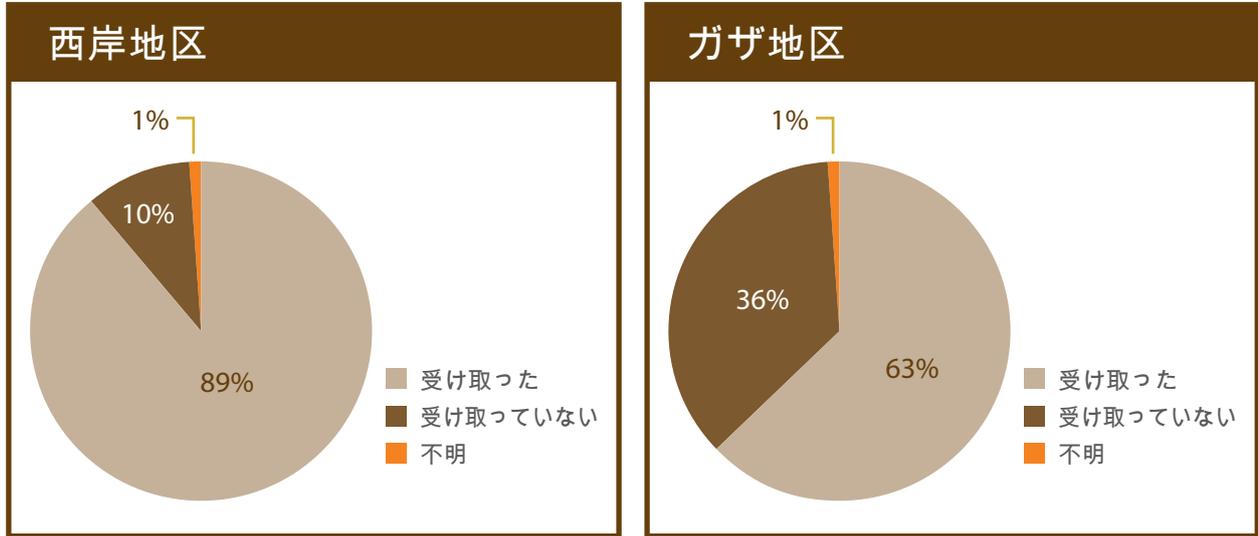


PFPPAは所管官庁である保健庁と一緒に母子健康手帳を、特に周辺化された地域のターゲットグループに配布することに努めるとともに、PFPPAが運営する6つのクリニック事業と現場での活動において配布・活用していきます。PFPPAは今後も保健庁との協働体制を維持していきたいと考えています。

パレスチナの母子健康手帳に関するデータ

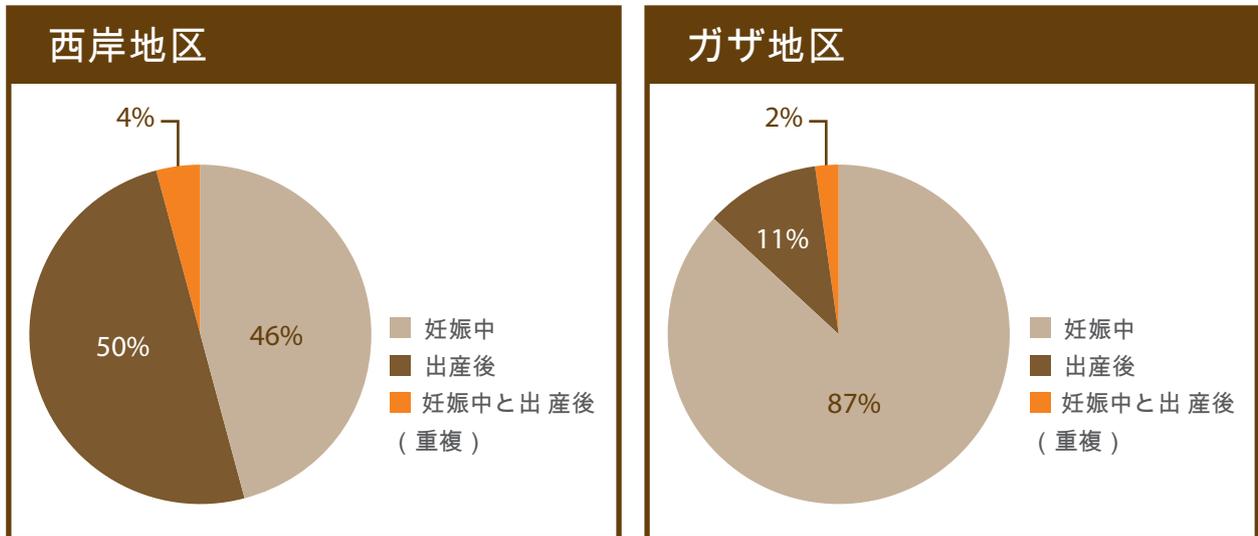
1. パレスチナにおける母子健康手帳の普及率

(調査実施時から過去2年にわたって子供を出産した母親の母子健康手帳を入手した割合、パレスチナ世帯調査2010、未発表情報より)



2. 母子健康手帳を受け取った時期

(調査実施時から過去2年にわたって出産し、母子健康手帳を受け取った女性の母子健康手帳を受け取った時期の割合、パレスチナ世帯調査2010、未発表情報より)

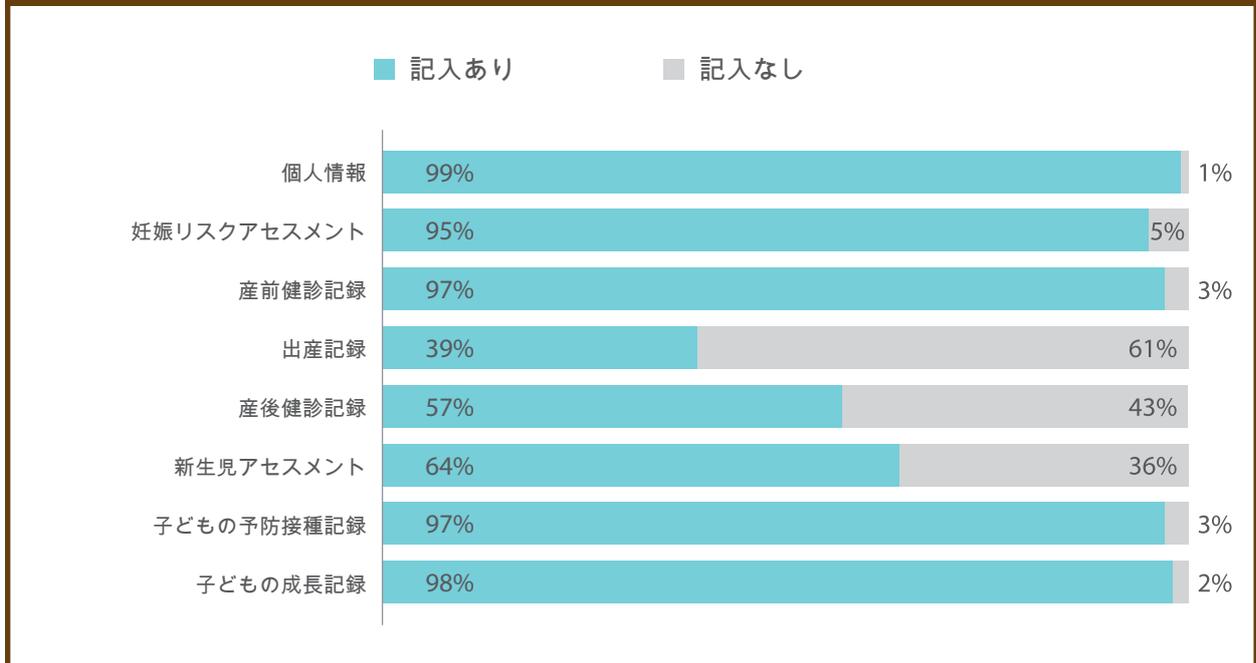


3. 母子健康手帳の配布数 (JICA MCHプロジェクトの内部統計より)

	2011年の配布数	配布開始からの総配布数 (2008 - 2012)
西岸地区	75,912 冊 (保健庁:56,841, UNRWA:14,111, NGOs:4,960)	288,345 冊 (保健庁:213,698, UNRWA:59,060, NGOs:15,587)
ガザ地区	65,984 冊 (保健庁:21,768, UNRWA:44,216)	168,154 冊 (保健庁:41,438, UNRWA: 126,716)

4. 母子健康手帳の記入率(西岸地区のみ)、母子健康手帳活用調査2012より

各セクションにおいて保健医療従事者によって記録が記入されている母子健康手帳の割合 (n=865)



5. 母子健康手帳のインパクト～母親の知識と行動の変化～(西岸地区のみ)

母子健康手帳の持参状況:

96% の妊婦は妊産婦健診でクリニックを訪れる際に母子健康手帳を持参している。

母親が母子健康手帳を読んでいる状況:

93% の母親は母子健康手帳の健康情報を読んでいる。

母子健康手帳を介した医療従事者とのコミュニケーション:

71% の母親は保健医療従事者から母子健康手帳に関する説明を受けている。

母子健康手帳を介した家族とのコミュニケーション:

65% の母親は家族に母子健康手帳を見せている。

(母子健康手帳活用調査2012より)

Further Expansion of the MCHHBs by UNRWA in Jordan, Syria and Lebanon

UNRWA (国連パレスチナ難民救援事業機関)は、ヨルダン、レバノン、シリア、パレスチナ(西岸地区とガザ地区)において約5百万人のパレスチナ難民に対する支援、保護および政策提言活動を行う国連機関で、パレスチナ難民に対して教育、保健、救援などの基礎的な社会サービスを提供しています。

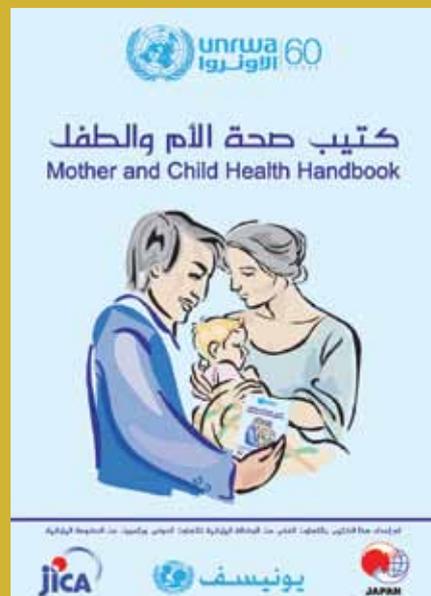
2008年にJICAの支援によってパレスチナ西岸地区で誕生した母子健康手帳は、UNRWAの5つのフィールド事業(パレスチナ西岸、ガザ、ヨルダン、シリア、レバノンの難民キャンプ)において、3年間で地域的な広がりを見せています。上記の5つのフィールドにあるUNRWAのすべてのクリニックにおいて、25万人の0から5歳までの女児・男児の母子健康手帳がモニタリングされ、毎年10万人の妊婦に対して母子健康手帳が配布されています。

母子健康手帳をUNRWAの5つのフィールドに導入する際には、プロモーション・セレモニーを開催するとともに、各国のメディアに対するキャンペーンを実施し、難民キャンプの中では女性センターや学校、クリニックなどで啓発パンフレット配布やポスターの掲示を行いました。これらの活動によって母子健康手帳が広まりました。

最初に、2008年と2009年に母子健康手帳がパレスチナ西岸地区とガザ地区に導入されました。ヨルダンのアンマンにあるUNRWA本部は西岸における母子健康手帳の利用状況を調査し、その結果、UNRWAの母子保健に関係する保健スタッフのほぼ100%が母子健康手帳を使っているということが判明しました。

より使いやすく、一般に好まれやすいものとするために、2009年に西岸で作られた母子健康手帳をベースにして、UNRWA用の母子健康手帳として改訂しました。改訂されたUNRWA用母子健康手帳には国際的な基準に合わせた内容と、パレスチナ難民の文化社会的なコンテキストに合わせた細かい内容を加え、より女性たちに受け入れられやすいものにしました。

2010年の終わりには、5つのフィールドにおいて800人を超える保健医療従事者に対する母子健康手帳の目的と活用方法に関する研修を実施しました。同研修において、母子保健に関係するスタッフは、WHOから子どもの成長曲線と妊娠前のケアに関する最新情報の訓練を受けました。ヨルダン、シリア、レバノンでは、日本人専門家、各国の保健省、UNICEFとともにUNRWAは公的、民間、非営利保健医療サービスプロバイダーへ母子健康手帳を紹介する会議を開催しました。UNRWAはUNRWAが契約する病院の医療従事者に母子健康手帳を紹介し、病院で記載する出産記録のページに必要情報を記入し、フィードバックするように働きかけを行っています。



パレスチナ難民のコミュニティ、特に女性と子どもは母子健康手帳によって提供される情報によってエンパワーメントされています。母子健康手帳は、女性達にとって、自分たちのリプロダクティブヘルス・ライツと質の高い保健医療サービスを学びアクセスするためのツールとなっています。



A mother has 3 MCHHB for 3 babies



In Gaza

Ministry of Health

Primary Health Care and Public Health Directorate

Community Health Department

Tel: +972-2-2988055

Fax: +972-2-2988033

Website: <http://www.moh.ps>

